



通所介護サービス(デイサービス)利用料金

介護保険内
負担額



処遇改善
加算



介護保険外
負担額



ご利用
料金

- ・通所介護費
- ・入浴介助加算

- ・食費
- ・支給限度超過分など

○利用料金例○

当事業所は通常規模型通所介護、サービス提供時間7時間以上8時間未満が基本になります

食事には消費税が加算されます

<負担割合1割の方が1日利用した場合の内訳>

要介護度	介護保険内				処遇改善 加算 (概算)	介護保険外 食費 (円)	ご利用料金 (円)
	通所介護 (単位)	入浴加算 (単位)	合計 (単位)	負担額 (円)			
要介護1	648	50	698	698	41	550	1,289
要介護2	765	50	815	815	48	550	1,413
要介護3	887	50	937	937	55	550	1,542
要介護4	1,008	50	1,058	1,058	62	550	1,670
要介護5	1,130	50	1,180	1,180	70	550	1,800

● 通所介護費

各事業所の規模・サービス提供時間・介護度により定められ、1単位10円を基本として計算します

● 自己負担額

「介護保険負担割合証」に自己負担割合が記載されており、個人や世帯の所得で決められています
1割からの負担ですが、所得が多い場合は2割、3割負担になる場合があります

● 入浴介助加算

入浴した場合のみいただきます

● 介護保険外サービス(食費、支給限度超過分など)

全額自己負担になります

食事は1日あたり昼食が500円、おやつが50円となります

● 介護職員処遇改善加算

国によって定められており、区分支給限度額の対象外になります

当施設は介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得し、1ヶ月合計単位数×5.9%で算定しています

● 送迎が不要な場合

ご家族などの送迎があった場合は、負担額から片道につき47単位減算します